

監査報告書

2014(平成26)年5月24日

京都府知事 山田 啓二 様

監事 谷川 正義 

監事 大下 映子 

両監事は、社会福祉法人よさのうみ福祉会の2013(平成25)年4月1日から2014(平成26)年3月31までの事業年度に関し、理事の業務執行状況及び社会福祉法人の財産状況について、2014(平成26)年5月24日、監査を実施しました。

監査の結果、社会福祉法人よさのうみ福祉会が経営する事業所並びに各種事業について、事業報告書、決算報告書、決算付属明細表ならびに財産目録は正確で適正であり、法人・施設・事業の適正な運営に努力されていると認めます。

障害者入所支援施設「いきいき」の利用者預かり金は、「入所者預かり金等管理規程」に基づき別会計で経理され、適正に管理されていました。

一昨年度の監事監査指摘事項で「法人中長期計画の作成」を求めましたが、2012年度末に「5カ年総合計画」を策定されました。前期2カ年の初年度にあたる2013年度は、重点計画を推進するための4つの検討委員会が設置され、事業計画に基づき「夢ビジョンの作成」に向けた関係者からの聴き取り、「めざす職員像」の検討、法人財政の現状と将来の見込み分析などが行われ、2014年度に引き継がれています。これらの検討を集約し、法人組織の総意を汲み、後期3カ年計画作成に努めて下さい。

昨年度は、利用者の死亡事故や障害福祉サービス等事業報酬請求に関わる過誤請求の発覚など、リスクマネジメントや法令遵守に関わる重大な問題が発生しました。事故の教訓化のための職場討議、管理者間での法令学習や請求内容の相互チェック等が集中的に行われ、再発防止への努力が図られました。

なお、昨年度の監査で指摘した事項について一定改善の努力が図られていますが、下記の事項について必要な措置を講じられますと共に今後一層関係法令を遵守し、適正な法人及び事業所、事業運営に努力されることを願います。

記

- (1) 法人組織内に法令順守を徹底させるため、全職員対象のリスクマネジメント・苦情解決体制整備等の研修会実施と法人5ヵ年総合計画に係る組織の見直し検討を合わせて改善に努められたい。
- (2) 法人の財務状況を的確に把握し健全な経営を進めるため、外部監査導入の前提として、まず公認会計士等の専門家による継続的なチェックを得られるよう努められたい。
- (3) 労働条件や労働安全衛生面の充実について、引き続く職員の健康管理、法人職員相互の交流促進、労働組合や職場代表との定期的な話し合いなど、職員が主人公として、生き生きと健康に働き続けられる職場風土づくりにさらに努められたい。

以上